

## 報告要旨：地震保険制度の概要と課題

一般社団法人 日本損害保険協会 竹内 淳博

2011年3月11日に発生した東日本大震災において、1.2兆円を超える地震保険金が迅速に支払われたことから、地震保険制度は、被災者の迅速な生活再建、ひいては復旧・復興に寄与することができた。

一方、財務省に設置された「地震保険制度に関するプロジェクトチーム」において、地震保険制度の見直しについて様々な角度から議論が行われ、2012年11月30日に報告書が取りまとめられた。同報告書では、各課題を「喫緊の課題」、「速やかに対応すべき課題」、「引き続き議論すべき課題」の3つに整理されており、この提言を踏まえ、官民で連携して課題に取り組んでいるが、報告書の公表から1年経過した2013年11月から2014年1月にかけて、諸課題に係る措置状況等をフォローアップするため、同プロジェクトチームのフォローアップ会合が開催され、議論が行われた経緯にある。

発表では、このような動向を踏まえ、地震保険制度の概要や現状を改めて確認のうえ、同プロジェクトチームから提言のあった課題を中心に、地震保険制度に係る検討課題を報告する予定としている。

報告概要は次のとおりである。

### 1. 地震保険制度の概要

制度の目的・位置づけおよび基本的な制度の枠組み

### 2. 地震保険制度の運営

地震保険の強靱性に関連し、官民保険責任割合の変遷と現状

### 3. 地震保険制度を巡る課題

財務省の「地震保険制度に関するプロジェクトチーム」報告書で示された課題を中心に、現在の取り組み状況および今後の課題

以 上